



戦後80年目の取り組み



子どもたちの
未来を拓く環境づくり



笑顔があふれ、
人が躍動する
スポーツ先進都市の創造



緊急事態に備え、
防災・減災に取り組む



ヒト・モノ・情報呼び込む、
真栄里地区での新たなまちづくり

令和7年度 施政方針



「第5次糸満市総合計画」の5年目がスタート

～未来を描き、歩みを前進させる予算～

● 基本理念

「ひかりのまち」 果てしない希望を抱き飛躍的前進を目指すまち

「みどりのまち」 自然を保護し健康で快適な住みよいまち

「いのりのまち」 平和を願い情操豊かな明るいまち

● 糸満市の将来像

つながりを深めチャレンジするまち糸満市

【 目 次 】

1	はじめに	1
2	基本姿勢	3
3	重点施策	4
	(1) 戦後 80 年目の取り組み	4
	(2) 子どもたちの未来を拓く環境づくり	4
	(3) 笑顔があふれ、人が躍動するスポーツ先進都市の創造	6
	(4) 緊急事態に備え、防災・減災に取り組む	6
	(5) ヒト・モノ・情報を呼び込む、真栄里地区での新たなまちづくり	7
4	分野別施策	9
	(1) 安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市	9
	(2) 市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市	11
	(3) 支え合って共に生きる平和のまち・糸満市	12
	(4) きれい！暮らしやすい！住みたいまち・糸満市	14
	(5) 豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市	15
	(6) 人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市	17
5	結びに	19

本日ここに、令和7年第2回糸満市議会定例会が開会され、令和7年度一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に向けての所信の一端と重点・分野別施策の概要についてご説明申し上げ、市議会ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

はじめに、昨年6月に行われた糸満市長選挙におきまして、多くの市民の皆さまからのご支援を賜り、引き続き市政を担わせていただくことになりました。あらためて市長という職責の重さを実感し、身の引き締まる思いでございます。これからも市民の皆さまのご期待に応えるべく全身全霊で市政運営に取り組む決意でございます。

今年は、沖縄戦終戦から80年という節目の年となります。80年前、沖縄は大きな悲劇と傷を抱えましたが、その後に戦後復興を成し遂げ、今日の平和な社会が築かれました。

本市は沖縄戦終焉の地として、その歩みを忘れず、戦争の悲劇を二度と繰り返さないよう、次世代に平和の尊さをしっかりと伝えていく責任があります。

戦争の記憶を風化させることなく実相を伝え、平和への想いを未来へとつなげていくために「糸満市戦後80年平和祈念事業」に取り組むとともに、先人達が築き上げてきたまちの魅力をさらに輝かせ、誰もが安心して住み続けたいと思えるまちづくりに邁進してまいります。

コロナ禍で減少した人流の戻りが本格的に見られ、観光分野では国内・インバウンド需要が回復し、社会経済活動が活発化しております。一方、長引く物価高騰や人件費の増加などが市民生活や経済活動に大きな影響を与えており、特にエネルギーや食料品の価格が急騰し、日常生活においてその厳しさが増しております。

こうした状況に対応すべく、住民税非課税世帯への臨時給付金の支給をはじめ、学校給食費支援、市内事業者に対する電気料金支援など、市民生活や企業活動に寄り添った対策を行ってまいりました。

令和7年度も引き続き住民税非課税世帯への支援を実施するとともに、小中学生の保護者の経済的な負担軽減を図るため、国の交付金や沖縄県の事業を活用して、小中学校給食費の半額補助を実施いたします。今後とも、国や県と連携しながら市民の暮らしを守り、地域経済の安定を図るための施策に取り組んでまいります。

全国の自治体同様、本市も人口減少、少子高齢化が進んでいくことが予測される中、物価高騰などの経済環境、激甚化・頻発化する自然災害などさまざまな課題に的確に対応していかなければなりません。

しかしながら、本市では、社会保障関係経費や人件費、老朽化した公共施設の更新費用などの行政経費の増加が、税収などによる市の収入の伸びを上回る厳しい財政状況が続いています。

令和7年度当初予算に当たっては、収支不足に充当する財政調整基金などの主要3基金の残高減少により、従来どおりの編成が困難であったことから、各部局において事業の再点検により縮減・見直しを図るとともに、公有財産や有価証券の売却を行うなど、さらなる歳入確保に向けて取り組んでおります。

また、水道料金については、沖縄県企業局による市町村向け水道料金の引き上げに伴い、令和8年4月分から値上げを予定しており、下水道および農業集落排水施設使用料金については、老朽化施設の更新や物価高騰などの影響により今後の投資計画に必要な資金が不足することから、令和7年10月分から値上げを予定しております。

昨今の厳しい経済状況の中、使用者の皆さまにはご負担をお掛けすることになりますが、安定したサービスを維持するため、ご理解くださいますようお願いいたします。

本市は今、厳しい財政状況にありますが、限られた財源の中において、急激な社会経済情勢の変化や山積する行政課題に対応しつつ、職員一人ひとりが徹底したコスト意識を持ち、財政規律を保ちながらバランスよく市政運営に取り組み、引き続き本市の将来像「つながりを深めチャレンジするまち糸満市」の実現を目指してまいります。

2 基本姿勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢を申し上げます。

私は、これまでの1期4年間、「市民に寄り添い、心の通った政治」の理念の下、市民目線で対話を重視しながら地域活性化や新しいまちづくり、子育て支援などさまざまな施策に全力で取り組んできました。

2期目においてもこの姿勢を一貫し、市民の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、対話を大切にしながら市政運営に取り組めます。

また、1期目の実績を土台に、さらに市民一人ひとりの生活がより豊かで安心できるものとなるよう努力を重ね、市民と約束した公約の実現と、未来ある子どもたちに誇れるまちづくりに向けて歩みを進めてまいります。

令和7年度は、まちづくりの方向性を定め、本市が勢いよく飛躍する重要な一年となります。

市の最上位計画である「第5次糸満市総合計画」の前期基本計画と「第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は最終年度を迎え、見直しの時期となりました。掲げた指標の達成に向けて、各施策を着実に推進するとともに、指標の達成状況などを検証した上で、直面する課題や新たに国が示した「地方創生2.0」の取り組みなどを踏まえて後期基本計画・次期総合戦略を策定します。

令和8年度から5年間のまちづくりの指針や人口の将来展望を示した上で、市民とともに持続可能で誰もが住み良いまちづくりを進めてまいります。

また、「第8次糸満市行政改革大綱」も取り組みの最終年度となりました。「ヒト・モノ・カネ・情報・時間」の限られた経営資源を効率的・効果的かつ最大限に活用し、これまで以上に質を高める取り組みを推進するため、行革大綱を「行政経営プラン」として再構築いたします。

総合計画・総合戦略をはじめ、市の各種計画において掲げた各施策を着実に推進することで、本市のさらなる発展につなげていくとともに、10年先、20年先を見据えて、若者や子育て世代から選ばれるまち、子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らせるまちを目指して重点施策や分野別施策を推進してまいります。

3 重点施策

まず、重点的に取り組む施策について、ご説明いたします。

(1) 戦後 80 年目の取り組み

1 つ目の重点施策「戦後 80 年目の取り組み」についてです。

戦後 80 年の節目に当たり、沖縄戦終焉の地である本市から沖縄戦の記憶と歴史を次世代に正しく伝え、戦没者への追悼の意と恒久平和を発信することなどを目的に、「糸満市戦後 80 年平和祈念事業」を開催します。

この事業は、6 月から 9 月に掛けて、平和の礎の拭き清めなどを行う「糸満市平和祈念祭」をはじめ、ひめゆり学徒隊に関する講話や市内中学生が合唱などを行う「戦後 80 年平和祈念イベント」の他、奉納エイサーといった多様な取り組みをもって展開します。

地域にある戦争遺跡は、沖縄戦を語り継ぐ上で重要な役割を果たしてきた「物言わぬ戦の語り部」です。そのうちの一つ、轟壕の 360 度映像記録を制作したことから、これをホームページで公開してまいります。

中央図書館におきましても、沖縄戦に関する講演会や展示会を企画し、平和について学び、考える機会を提供します。

(2) 子どもたちの未来を拓く^{ひら}環境づくり

2 つ目の重点施策「子どもたちの未来を拓く^{ひら}環境づくり」についてです。

第 3 期糸満市子ども・子育て支援事業計画に基づき、『地域みんながつながり「夢と希望」に向かって輝ける子どもを紡ぎ育てる史都^{まち} 糸満』の基本理念の下、各種子育て施策に取り組みます。

「こどもまんなか社会の実現」には、こども・若者とともに社会をつくるという認識が重要です。こども・若者の意見を聞き政策に反映させるため、ホームページに「こども意見箱」を設置するとともに、こども施策の総合的な推進のため「こども計画」の策定に取り組みます。

こども家庭センターにおいて、すべての妊産婦、子育て家庭に対し、一体的

な相談支援を継続して実施します。また、同センターにおける新たな取り組みとして、親子の関係性や子育てに悩みを抱えた保護者に対し、講義やペアレント・トレーニングなどを行う「親子関係形成支援事業」を実施します。

子どもの貧困対策として、支援員が学校などの関係機関と連携し、子どもの居場所などの支援につなげるための調整を行います。また、子どもの居場所で食事支援や学習支援を行うとともに、地域で子ども食堂や学習支援に取り組む団体の活動を支援します。

子育て親子の孤立や不安解消のため、子育て支援センターや子育て広場を運営するほか、コロナ禍で休止していた「ふくらしや館 出張子育て広場」を再開します。

ひとり親家庭支援として、生活安定につながる資格取得支援、養育費の取り決めに関する公正証書などの作成費用を補助するほか、住宅・学習支援、法律相談などを行い、地域で自立した生活が送れるよう支援します。

喫緊の課題である待機児童の早期解決のため、保育士奨学金返済支援事業、県外保育士誘致支援事業、保育士就職支援金事業、保育補助者雇上強化事業などを実施し、保育士等の確保と定着に取り組みます。

近年、特別な支援が必要な児童の増加が顕著となっています。保育施設と学校で医療的ケア児を受け入れるため、看護師の配置を行うなど受け入れ体制を整備します。また、保育士などの加配や専門性を有する職員が巡回支援を行うなど支援体制を強化してまいります。

学校においても新たな取り組みを展開します。

中学校において生徒の答案を画像 AI で一部自動採点するシステムを導入し、採点時間の大幅な短縮を図るとともに、採点や集計ミスを防ぐことで教職員の働き方改革を進めます。

学校で生じる問題は、多様で複雑なものとなっていることから、法的立場から支援するスクールロイヤーを配置し、児童生徒の学校生活を守り、教職員の心理的負担の軽減や拘束時間の削減を図ります。

県外から講師を招き、いじめや不登校の対応に関するノウハウを学ぶ他、インクルーシブ教育の強化に取り組み、もって教職員の資質向上を図ります。

（３）笑顔があふれ、人が躍動するスポーツ先進都市の創造

３つ目の重点施策「笑顔があふれ、人が躍動するスポーツ先進都市の創造」についてです。

これまで、西崎運動公園の魅力や機能向上に取り組んできました。

今後は、屋内運動場とブルペンの供用開始が予定されております。この２つの施設は全天候型で、幼児から高齢者まで幅広い世代が多様なアクティビティを楽しめる空間となっております。

さらに、新たなスポーツキャンプの拠点として生まれ変わります。

プロ・アマスポーツチームのキャンプや大会を積極的に誘致することと併せて、地域のスポーツイベントや市民向けのスポーツ教室を開催するなど、地域経済の発展と市民のスポーツ振興に取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税を活用して民間企業から人材を受け入れます。民間人材が持つ知見などを活用し、市民が楽しめるスポーツイベントを充実させる他、障害のある人も参加できるスポーツ教室やイベントを開催し、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。

西崎運動公園をはじめ、周辺施設の連携による相乗効果をもってエリアの価値を高める観点などから、将来的な管理・運営の在り方について、官民連携の手法も視野に入れた可能性について調査してまいります。

（４）緊急事態に備え、防災・減災に取り組む

４つ目の重点施策「緊急事態に備え、防災・減災に取り組む」についてです。

改訂された糸満市地域防災計画に基づき、災害から市民の生命、身体、財産を保護するために必要な取り組みを行います。

災害時でも市庁舎の行政機能と災害対策本部機能を維持するため、既存電気室に高潮・浸水対策として止水扉を設置するとともに、非常用発電機やキュービクルの機能強化を図ります。

災害時に高齢者や障害者などの避難行動要支援者の円滑な避難を図るため、

個別避難計画の作成支援に取り組みます。

緊急自然災害防止対策事業として、土地改良与座地区に接する斜面の崩壊対策工事を行う他、引き続き武富ハイツ西側一帯急傾斜地の対策工事と、新たに潮平地区急傾斜地崩壊危険箇所の対策工事を行います。併せて、市道新垣真栄平線と市道狭間線土砂災害箇所において必要な対策工事を行い、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

潮平・阿波根地域の冠水被害の軽減に向けて、雨水排水函渠の早期整備に取り組む他、地域流末に位置する西崎東川の堆積土砂の撤去に引き続き取り組みます。併せて、上流域の阿波根土地改良区にある一部の未整備幹線排水路の整備を行い、斜面の洗堀による下流域への土砂の流出を防ぎます。

（５）ヒト・モノ・情報を呼び込む、真栄里地区での新たなまちづくり

５つ目の重点施策「ヒト・モノ・情報を呼び込む、真栄里地区での新たなまちづくり」についてです。

真栄里地区で進める２つのプロジェクトの１つ、真栄里土地区画整理事業については、昨年１０月に事業認可を受けており、今後は仮換地指定業務や実施設計業務の他、埋蔵文化財調査などを実施し、新たなまちづくりの基盤整備に着手します。

この基盤整備と連動し、確保する産業用地や住宅用地などに企業や人を呼び込み、雇用拡大や定住促進、産業振興を図ります。

令和７年度は、国道３３１号西側の商業・ターミナルゾーンに商業機能、交通ターミナル機能のノウハウを有し、事業主体となる企業を優先交渉権者として決定します。この決定でエリアの具体的なイメージ、すなわち将来のまちの姿を示すことができるものと考えています。

近接する集合住宅等ゾーンでは、引き続き企業との意見交換を行いながら市場ニーズに即した公募条件などの整理を行い、にぎわいのあるまちづくりを進めてまいります。

２つ目のプロジェクトである旧南部病院跡地一帯での取り組みについては、

糸満市土地開発公社と連携し新たなエリアの創出に取り組んでまいります。

また、市民ふれあいゾーンにおいては、平時には地域福祉の要となる地域活動拠点として、災害時には災害ボランティアセンターの運営拠点となる地域福祉センターの建設に着手します。

企業誘致促進ゾーンにおいては、持続可能なまちづくりをリードする新たな活性化拠点の形成に取り組んでまいります。

4 分野別施策

次に、総合計画の「目指すまちの姿」として示した6つの方向性に沿って、関係する施策と事業についてご説明いたします。

（１）安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市

1つ目の方向性は、「安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市」についてです。

切れ目のない子育て支援の充実については、出産育児関連費用の負担軽減を図るため、妊娠と出生届出後にそれぞれ5万円の経済的支援を行う他、非課税世帯などを対象に妊娠の判定に係る初回の産科受診料を助成します。

絵本を介して親子で楽しい時間を過ごすためのきっかけづくり「ブックスタート」と「セカンドブック」を実施し、家庭における教育力の向上を目指します。

地域住民や企業などの参画を得て実施する課題解決型学習・PBL授業や地域学校協働活動に取り組んでまいります。併せて、学校と地域が一体となったコミュニティ・スクールを推進し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取り組みを展開します。

学校施設等長寿命化計画に基づき、潮平小学校体育館の改修を行うなど、継続して学校施設の改修に取り組んでまいります。

引き続き高嶺小学校移転改築事業基本計画の見直しに取り組み、拡張用地や建物配置計画を決定する他、用地取得に向けた取り組みを行ってまいります。

ICT教育環境について、小中学校の電子黒板の機能強化や通信環境の強化整備を行う他、老朽化したタブレットPCの入れ替えを行います。また、情報教育支援員を増員し、児童生徒のタブレットPCやデジタルドリルの活用をさらに促進してまいります。

児童生徒の不登校や問題行動に対応するため、支援が必要な児童の早期発見

に向けたスクリーニングを推進するとともに、適切に関係機関と連携できる仕組みづくりを行い、誰一人取り残すことのない教育の推進を図ります。

子どもたちが継続してスポーツに親しむ機会の確保や学校の働き方改革を進めるため、引き続き部活動の地域展開に向けて取り組んでまいります。

老朽化している学校給食センターについて、新たな施設の整備に向けた取り組みを推進します。

学校給食については、児童生徒の健全な心身の発達のために、安全で栄養バランスの取れた食事を提供し、日常生活における正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に努めます。

生涯学習機会の拡充については、幅広い世代の市民に多様な学習機会を提供できるよう、プログラミング講座などを開催する他、サークル活動の充実を図るための支援を行います。

図書館サービスとして、電子図書館や移動図書館、宅配サービスを実施し、中央図書館に来館できない障害者や高齢者、子育て世帯などへ図書館サービスを提供します。

子どもたちの読書活動支援については、学校、児童クラブ、こども園などへの団体貸し出しによる読書と調べ学習支援を行う他、赤ちゃんおはなし会などの図書館行事を行います。

また、誰もが学べる環境の整備として、中央図書館の塩害防止などを目的に外壁塗装工事を行います。

糸満市らしさを後世へ継承するため、南山城跡^{じょうあと}の国の文化財指定に向けた取り組みを継続するほか、新たに国指定史跡具志川城跡^{じょうあと}の第2期整備事業を開始し、市内各地域での文化財保護活動に取り組んでまいります。

市民文化活動の振興については、シャボン玉石けん くくる糸満における使用料助成制度の見直しを行い、より多くの市民が施設を利用できるよう改善を図ります。

市民が気軽に質の高い芸術作品に親しむ機会として、なかゆくいロビーコンサートを地域のニーズなどに合わせて開催するとともに、新たに「文化のチカラ しまくとうば普及推進事業」を実施し、若い世代へのしまくとうば継承に取り組んでまいります。

（２）市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市

２つ目の方向性は、「市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市」についてです。

より良い医療を受けることができるよう、マイナンバーカードと健康保険証が一体となった「マイナ保険証」の登録と利用促進を図ります。

国保だよりなどを活用し、医療機関の適正受診や健康について関心を高める周知を行い、医療費の適正化と健康増進を図ることで医療費の抑制を図ります。

新たに策定した「健康いとまん 21 計画」で示す幼児期から高齢期に至るまでの生涯を経時的にとらえた健康づくり「ライフコースアプローチ」の考え方を踏まえ、行政のみならず市民自らが取り組む健康づくりを推進してまいります。

誰も自殺に追い込まれることのない糸満市の実現を目指し、新たに策定した「いのち支える糸満市自殺対策計画」に基づき、関係機関と連携した施策に取り組んでまいります。

がん患者の経済的負担と心理的負担の軽減を図るアピアランスサポート事業を引き続き実施するとともに、新たに公的支援のない若年のがん末期患者に対し、自宅で療養生活を送れるよう介護サービスなどを利用する際の費用の一部を助成します。

市民の感染予防とまん延防止に向けて、带状疱疹ワクチンや新型コロナワクチン接種について、インフルエンザや高齢者肺炎球菌と同様に接種費用の一部助成を行い、重症化予防を推進します。

一つの支援機関では解決が難しい複雑化した支援ニーズに対応するとともに、支援が必要な人の包括的な支援体制の整備を目的とした重層的支援体制整備事業を令和８年度から本格実施するため、体制整備と併せて移行準備支援事業を実施します。

経済的に困窮している人に対し、住居確保給付金の支給や家計改善支援事業などを行います。併せて、新たに就労準備支援事業を実施し、一般就労に向けた訓練を通して自立に向けた支援を行います。

障害福祉については、第５次糸満市障がい者計画などに基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業などを実施します。また、地域課題の解決に向けて、地域自立支援協議会などの関係機関と連携した取り組みを推進します。

第９期糸満市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターにおいて総合的な支援を行い、地域包括ケアシステム機能の深化・推進に取り組みます。

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、要介護状態になることの予防や自立に向けた支援に取り組み、地域でのつながりの中で見守りや支え合いができる体制づくりを推進します。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、加齢などによる虚弱状態、いわゆるフレイルを予防し、健康寿命の延伸に取り組みます。

（３）支え合って共に生きる平和のまち・糸満市

３つ目の方向性は、「支え合って共に生きる平和のまち・糸満市」についてです。

不発弾対策については、不発弾事故の発生を未然に防ぐため、磁気探査事業のさらなる周知に取り組みます。

交通安全の充実を図るため、警察、市民、関係団体と連携し、交通安全指導や交通事故多発地点の周知などにより交通安全意識の向上を図ります。

子どもたちの安全を守るため、通学路の安全点検を引き続き実施します。併

せて、通学路や市内各小学校に近接する横断歩道のカラー舗装整備を行います。

道路利用者の安全・安心を守る新たな取り組みとして、植栽帯にコンクリートを張るなど防草対策の強化を図ってまいります。

道路美化ボランティア活動を推進し、市民と協働した道路環境整備に取り組んでまいります。

防犯対策については、市民が安全で安心して暮らせるよう、自治会が行う保安灯や防犯カメラ設置を引き続き補助してまいります。

緊急事態に備え、複雑・多様化する災害出場に対応できるよう消防職員を増員します。また、消防広域化の推進や連携・協力の在り方について協議を行います。

沖縄県消防指令センターの指令システムの全体更新が必要となっていることから、令和 8 年度からうるま市へ移転することとなっており、本市においてもこれに係る取り組みを促進します。

昨今の救急需要の増加や高齢化社会の進展に伴い、救急車両の重要性が増していることから、高度救命資機材等を搭載した高規格救急自動車を更新します。併せて、迅速かつ効果的な救急医療の提供を目指すため、救急 DX を推進してまいります。

地域の防災力強化については、共助の中核を担う自主防災組織の結成を支援するとともに、地域で活躍する防災士の育成に取り組めます。

男女共同参画社会に向けた意識づくりのため、制度や慣習に根強く残る固定的な男女の役割分担の是正などの啓発に取り組めます。併せて、多様な価値観を認め合う社会づくりの実現に向けて、LGBTQ+など性の多様性について理解を深めるための啓発を行います。

女性がライフステージに応じた多様な働き方が選択できるよう、IT スキル習得から就労支援まで一気通貫して行う「糸満でじたる女子プロジェクト」を引き続き実施し、女性の稼ぐ力の向上に取り組んでまいります。

（４）きれい！暮らしやすい！住みたいまち・糸満市

４つ目の方向性は、「きれい！暮らしやすい！住みたいまち・糸満市」についてです。

ごみなどの適正処理については、家庭ごみに多く含まれる生ごみの資源化を図るため、引き続き生ごみ処理機などの購入に対する補助を行います。また、地域や学校などで多く排出される剪定枝などについて、簡易型木製コンポストによる堆肥化の実証に取り組むなど、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築に取り組んでまいります。

まちの美化の取り組みとして、不法投棄を防止するため監視カメラや注意喚起看板を設置する他、パトロールを実施します。また、市民団体などが実施するボランティア海岸清掃に対し、ごみ袋の配布や回収などの支援を行います。

毎月第２土曜日の「市民の清掃の日」において、市民や関係団体などと一緒に引き続きボランティア清掃を行います。

耕土流出防止対策として、グリーンベルトの苗・ベチバーの提供や植栽の支援を行います。併せて、メディアにも積極的に情報発信を行います。

動物愛護については、飼い主のいない猫などに対する避妊・去勢手術費の補助を継続し、良好な住環境の確保に取り組めます。

生活環境の保全については、悪臭、騒音などの公害問題が発生した場合、関係機関と連携した指導や未然防止の取り組みを行います。

道路整備については、平和の道線など県道の早期整備を促進するとともに、市道与那堀線、長増１号線、阿波根兼城線、新規路線の米須大度線の整備の他、かりゆし橋の長寿命化修繕事業に取り組んでまいります。

上水道事業については、与座配水池の老朽化に伴い新たな配水池用地の取得や整備を行うとともに、与座ポンプ場までの基幹管路の耐震化や新設管路の整備などに取り組めます。

下水道事業については、浄化センターの新設・増改築と污水管路未整備地区

の整備を推進します。

農業集落排水事業については、字真壁地区をはじめとした各地区の未整備管路布設工事を推進し、早期に計画処理区全体の供用開始を目指します。

公園緑地の魅力向上に向けた対策として、観光地公園環境美化強化事業を実施します。

また、糸満市都市公園長寿命化計画に基づき、^{もり}ロンドン杜公園の遊具の更新などを進めるとともに、西崎運動公園施設の機能強化に取り組んでまいります。

都市の緑化や都市公園・街路樹などの整備保全と、住民参加の緑豊かな街づくりを推進するため、沖縄都市緑化月間の10月に「沖縄都市緑化祭 in 糸満市」を開催します。

良好な住宅・住環境の形成に向けて、真謝原市営住宅の建設と浜川原市営住宅の建設に向けた基本設計に取り組みます。

風景づくり条例に基づき良好な景観形成を推進するため、糸満重点地区「イービンメン^{ジョー}門」の道路整備に着手します。

集落の整備については、現在実施中の農村集落基盤再編整備事業真壁西地区および真壁東地区の整備を促進するとともに、地域資源を保全・継承し、良好な農村環境に配慮した開発に取り組めます。

^{いちまんまちぐわー}糸満市場「いとま〜る」は、令和7年度から指定管理者による運営へ移行します。今後は、民間活力を活かしたイベントの開催やSNSを活用した広報の充実により誘客を促し、地域と連携してさらなるにぎわいの創出に取り組めます。

糸満南土地地区画整理事業について、令和7年度から令和9年度に掛けて収束業務を行います。町界町名変更や登記簿の書き換え、説明会の開催などを行い、換地処分に向けた取り組みを進めてまいります。

（５）豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市

5つ目の方向性は、「豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市」についてです。

農業振興については、新規就農者などの育成確保を図るため経営支援、施設・機械整備を推進するとともに、農地中間管理事業などを活用した農地の集約・集積化の取り組みを行います。

生産振興と台風などの自然災害による被害軽減を図るため、特定地域経営支援対策事業や沖縄型耐候性園芸施設整備事業などを実施し施設整備に取り組みます。

新たなブランド作物の形成を図るため、新規作物等導入支援事業を実施し、これまでに栽培されていない作物や一部で栽培されていた作物を対象に支援してまいります。

農業生産基盤施設について、県営事業の喜屋武第 3 地区、福地第 1 地区、真壁東第 2 地区に加え、新規採択された宇江城第 1 地区の整備促進に取り組むとともに、真栄平南、真壁南の土地改良区で実施している湛水^{たんすい}対策関連事業の促進に取り組めます。

地下ダム受益地再編については、糸満市南部の地下ダム受益地区内農地基盤未整備地区から整備実施地区の選定を行うとともに、糸満市北部の新規受益地区の候補地選定に向けて取り組んでまいります。

糸満漁港の新市場「イマイユ市場」の供用開始により、県漁連が行う水揚げ用機械・小型固定式クレーン装置の整備促進を図るとともに、沖縄県が行う糸満漁協西崎ドック場南側の船揚場の整備促進に取り組めます。

水産庁による、漁業取締船が係留する岸壁と泊地^{はくち}の整備に伴い発生する浚渫土砂を活用した埋立工事について、沖縄県による埋立承認後に埋立護岸整備の予定となっていることから、その整備促進に取り組んでまいります。

観光振興をさらに推進するため、「第 2 次糸満市観光振興基本計画」を策定し、本市の観光資源の魅力を最大限に引き出し、新たな観光客誘致につなげるための具体的な施策を盛り込みます。

まちが活気づく新イベント「糸満市産業まつり」を開催します。農業や漁業をはじめとした一次産業を含む幅広い産業を PR するとともに、地元事業者の

優先活用や地場産品の愛用促進を図り、域内経済の一層の循環を推進してまいります。

（６）人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市

６つ目の方向性は、「人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市」についてです。

自治会活動を支援し地域活性化を図るため、自治会への加入促進に向けた取り組みを支援する他、コミュニティ活動を支える公民館などの修繕や備品購入に係る費用を補助します。

協働のまちづくりを推進するため、市民活動支援センターと連携し行政や地域課題の解決に活かす市民提案型まちづくり事業を引き続き実施します。

職員の育成や仕組みづくりについては、計画的な職員研修を実施するとともに、人事評価制度を推進し勤労意欲の高揚と職務遂行能力の向上を図り、さまざまな課題へ対応できる職員の育成に引き続き取り組んでまいります。

また、女性のみならず、増加が見込まれる男性育児休業の取得や休職者などについても配慮し、限られた人材を適材適所で配置し円滑な行政運営に取り組めます。

健全な財政運営を推進するため、中期財政計画の策定や財政規律に沿った予算の適正執行などに取り組めます。

財源確保のため、課税客体の把握や収納率の向上に取り組むとともに、電子による申告・申請や納税環境を整備し、納税者の利便性向上を図ります。また、租税の意義や役割などの啓発活動を通じて納税意識を高め、現年度分の徴収活動を強化します。

SNS など多様な媒体の活用や外国語への対応を拡充することにより、若者や外国人を含めた多くの人へ情報伝達ができるよう発信力の強化を図ります。

ふるさと応援寄附金は貴重な自主財源となっています。市内事業者などと連

携し、地域資源を活かした魅力的な返礼品の拡充と情報発信の充実により、糸満市を応援するサポーターを増やし寄附額向上につなげます。

糸満市 DX 推進方針に基づき、住民記録や税、生活保護関連など 20 業務システムのガバメントクラウドへの移行を完了させ、令和 8 年 2 月からの本番切り替えを進めていくとともに、電子申請システムを活用した行政手続などのオンライン化を推進し、市民の利便性向上を図ります。

市民とともに策定した第 5 次総合計画の前期基本計画と第 2 期総合戦略が最終年度を迎えます。これまでの取り組みについて効果検証を行い、この結果を次期計画の策定において活用してまいります

5 結びに

以上、基本姿勢、重点施策、分野別施策についてのご説明をいたしました。
結びに、これまで申し上げました施策を含めた令和7年度の当初予算は、

一般会計では、

364 億 990 万円で、前年度と比べて 13.6%の増、

国民健康保険事業などの特別会計では、

141 億 6,236 万円で、前年度と比べて 1.8%の増、

水道事業などの企業会計では、

66 億 8,828 万円で、前年度と比べて 7.4%の増、

総計では、

572 億 6,055 万円で、前年度と比べて 9.8%の増となります。

最後にもう一言、私の思いを添えたいと思います。

今年は沖縄戦終戦から 80 年の年に当たります。また、昭和の元号で 100 年、
阪神・淡路大震災から 30 年とさまざまな節目の年でもあります。

昭和・平成・令和と時代が流れる中で、戦争や自然災害、感染症などの脅威
にさらされてきましたが、今後もさまざまな要因から不安定な情勢が続くもの
と思われます。あらためて沖縄戦終焉の地である糸満市から、「平和とは何か」、
「幸せとは何か」を問い続け、その実現に向けた取り組みを続けていかなけれ
ばなりません。

登校を見守る立哨をしていると、子どもたちから「おはよう」と声を掛けて
もらいます。おはようと返し学校へ向かう後ろ姿を見て、何気ない日常の尊さ
を感じると同時に、これこそが守っていかなければならないものだと強く感じ
ます。この糸満市で、子どもたちが健やかに成長していくため、引き続き全身

全霊で取り組んでいく決意です。

市民の皆さまならびに議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げ、私の令和 7 年度施政方針といたします。

令和 7 年 3 月 4 日

糸満市長 當 銘 真 栄